

八王子市教育委員会 殿

学 校 名 八王子市立長房小学校
校 長 名 川村 和人 公印

令和 7 年度 特別支援教室の教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則第 16 条により、学校教育法施行規則第 140 条の規定に基づく、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けします。

記

1 特別支援教室の教育目標

（1） 自立活動の目標

本校の教育目標

人間尊重の精神を培い、カリキュラム・マネジメントを通して地域・社会との連携及び協働による児童の資質・能力とともに、未知の状況にも対応できる実践力や生涯を通して学ぼうとする力を育てる。地域運営学校として学校に関わる全ての人がウェルビーイングを実感できる為に、「言われてうれしい言葉を遣い、みんな仲良く助け合い、学ぶ喜びを体得し、地域と共に歩む学校」を踏まえて、社会の向上に貢献しようとする「心とからだの健やかな子」の育成をめざし、次のような児童像を定める。

◎ よく考えやりぬく子（知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力、人間性等）

○ じょうぶで明るい子（健康と体力等への意識向上）

○ なかよく助け合う子（地域・社会との連携・協働を通じた人間性）

を受けて3つの目標を設定する。

ア 自己理解や自己受容を深め情緒の安定を図ったり、援助要請を身に付けたりし、豊かな学校生活を送るとともによく考え粘り強く自力解決を図ることができるようにする。（よく考え、やりぬく子）

イ 運動面や感覚統合の指導を通して、体幹を整えたり、ボディイメージを高めたり、自己コントロール力を高めるなどの運動感覚や体力を身に付けさせる。（じょうぶで明るい子）

ウ 人間関係の形成や集団参加のための意欲、態度、技能等を身に付けることを通して、自分の大切さとともに身近な家族や他の人の大切さを認めるという人権尊重の理念に基づき、言われてうれしい言葉を遣い、友だちとなかよく助け合う児童を育てる。（なかよく助け合う子）

（2） 在籍学級の指導や各教科等の内容と特別支援教室での指導との関連

ア 一人ひとりの認知特性、行動特性に応じた学び方を身に付けるとともに、学習規律を身に付け、教科の特性に応じた内容を取り扱うことを通して、在籍学級の授業への参加、習得、活用を図る。

イ 巡回指導教員と在籍学級担任及び保護者が共通理解の上、協働的な指導・支援を行い、在籍学級における集団適応能力を伸ばす。

2 教育目標を達成するための基本方針

○巡回指導教員と在籍学級担任、特別支援教育コーディネーター等との協働により指導の充実を図る。

○保護者と共に作成した学校生活支援シートを基に連携型個別指導計画を作成し、児童一人ひとりの特性の状態等に応じたきめ細やかな指導を行う。

○特別支援教室専門員による校内における連絡・調整を行い、指導内容の充実を図る。

○学校心理士等による指導・助言、支援を効果的に活用し、児童の集団適応能力の伸長を図る。

3 指導の重点

○自立活動について、児童一人ひとりの困難さに基づき、人間関係の形成やコミュニケーションの基礎的能力の伸長を中心に指導を行う。

○在籍学級における学習内容のうち、適切に身に付けるべき各教科、領域における基礎的・基本的内容について、自立活動と関連付け、特性に応じた指導を行う。

4 その他の配慮事項

○指導時間については、学習・情緒・行動面等、児童の適応状態の改善に応じて柔軟に対応する。

○巡回指導教員、在籍学級担任、保護者の三者で連絡帳を活用して児童の様子等を伝え合うことで連携を密にするとともに、校内委員会で組織的に指導の見直しを図る。

○子育ての悩みを共有して考える相談会を地域・保護者向けに実施し、児童の支援環境を整え、指導の充実を図る。